

五、日本聖公会主教教書 (一九五三年(昭和二八年)五月)

主に在りて兄弟姉妹たる各位。

願わくは、我らの父なる神およびイエス・キリストより賜う恩恵と平安となんじらに在らんことを。

わが日本聖公会において、定期の総会がつねに復活節に開催せられますことは、まことに當を得たる慣例であります。思うに、聖霊の賜物なる「復活のキリストへの信仰」——、この信仰こそ、まさしく、キリストの体(からだ)なる公会の生命的原理にほかならないのであります。そうして、我らが、公会のために為す、いかなる立案企画も、深くこの信仰に根差さざる限り、おおよそその成功を期することは至難であると申さなければなりません。

本年は、平和条約の批准後、又わが国民主権の回復後、最初の総会の召集を見たのであります。されば、我々はこの機会に、我らの司牧する全教会に対してこの教書をおくり、我々の要望を披瀝すると共に、本教書が、忠信なる兄弟姉妹各位の指導と奨励とに資しうるに至らんことを、切にこい願つてやまないものであります。各教会においては、適宜の主日に、その会衆に対し、この教書を朗読せられんことを要請いたします。

よつて、忠信なる兄弟姉妹各位、我々は、まず何よりも、

平和再来の御祝福。

戦時の試練と危険との中に、終始わが聖公会を支えたまいし主の御恩寵と御仁慈。

政府の戦時政策に誘発されし不幸なる分裂の解消。

我らと米、英、加、濠及びニュージーランド各聖公会との交渉再開に示されしアングリカン・コムミュニオンの全世界大なる通交の明証。

実に、これら数々の御恩寵のゆえに、我らの主なる神のみまえに、感謝をささげ奉つらなければなりません。いにしえ、聖者達は「弱きよりして強くせられ」たのであります。我らもまた、忠信なる者たるの限り、同じく力を授かり、神の負わせたもう我らの責務を、よく果たしうるのであります。我々は実にかく信じ、確信をいだいて将来を望見するものであります。

思うに、今日は、我らの努力の目標とも言うべき一時期が、今や我らの前途ま近かに迫つておるのであります。六年の後に、我々は、その後初代の江戸主教となられたチャンニング・ムーア・ウイリアムス師の渡日百年の記念を行わんとしております。日本基督教協議会においては、同じ年の昭和三十四年に、わが国におけるロマ教会以外の宣教活動開始百年の記念を守らんとする計画を立案中ではありますが、わが日本聖公会も、この計画に参加いたしおるのであります。しかして、その計画によれば、きたるべき六年間における特別伝道運動、昭和三十四年における記念行事及び社会の実生活に対する教会の活動、格別にも、社会福祉事業面の強化と言う三重の要綱による企画が、わが聖公会も参加して、行われんとしておるのであります。

活発なる伝道による教会員の増加、また基督教徒の信仰及び敬虔の増進による教会社会福祉事業の改善、これらにより、昭和三十四年の記念祭は、必ずや活気に溢れ、生気に満ちた基督教団体よりの感謝の業となりうるでもありましよう。我らもまた、その点についての見解を一にするものであります。しかし、我らは同時にまた、公会を振起し、再びそこに、忠信と敬虔とを新たならしむることこそ、真に伝道への努力を我らに指向し、且つその効果を多大ならしめうる第一歩にほかならないと、感ずるものであります。されば、我々は、まず我らの努力を傾注して指導者の訓練に努め、この生氣ある信仰と敬虔とを各々の教会に運びこまめつゝ、我らの現在の伝道事業を続行すべきであると信じております。

伝道事業は全公会の責務であると言う自覚が、今や全世界の教会の間に拡まりつつあります。我々がキリストの肢であると言うことは、即ち我々が我らの主の御事業の全体に参加すると言うことにほかなりません。主の肢の間にも、夫々、職分の相違、賜物の異同の存することは事実であります。しかし、よき音つれ(即ち福

音)の宣布は、ただ単に使徒達に対してのみではなく、実に弟子達の全員に対して、我らの主により託せられたることであつたのでありますが、この事実がほとんど忘れ去られてしまつてゐる観があります。されば我らは、組織的伝道のために訓練され委任せられたる信徒特志教役者層の漸増、これこそ、今日の我が聖公会にとつては必要であると信ずるものであります。然してこの理想は、聖書の且つ實際的でもあるのであります。新約聖書は実に、礼拝の団体且つ御言の立証の団体として公会を描写してゐるのであります。然も伝道を有効ならしめんとこの理想により、先ず以つて欠くべからざる一事は、全基督教徒が各々礼拝は、御言の立証を要請するとの確信を抱くに至ることでありませぬ。信徒もまた、礼拝と伝道とに従うべしとの声は、今日何処においても聞かれるのであります。問題はただ、如何にして之を信徒の確信にまで至らしむるか、又如何にして信徒を訓練するかと言う点に存してゐるのであります。然して長期に亘る計画こそ可能性ある唯一のものであると、我らは信ずるものであります。教会のもつ人力を会衆席のまどろみより転じて、市場に立つキリストの生ける証人たらしむるためには、そこに安易な近道はあり得ないのであります。

我らの目標は、全基督教徒が夫々、キリストの救の福音の宣布に、積極的に参与すると言ふことにあらねばなりません。思うにこの目標をめざしての第一歩は、かくれたる指導者達を訓練し、これを夫々の会衆の中を生ける特志教役者の一団に育てあげると言ふ所に存します。かかるかくれたる指導者達のための訓練施設が、恰かも信徒按手の準備クラス或いは教会学校等と同様に、教会生活の常態となるに至らなければならぬのであります。然してその訓練においては、教理、敬虔及び技術の三側面よりの準備が施される必要があるのですが、日本聖公会の現状においては、あるいは斯かる訓練を聖職が有効に行い難いと認めざるを得ないかも知れません。その行い難いと言ふ理由は主として次の二点にあります。第一は、最も多くの場合、聖職がその生計の維持のため俗務に従事しなければならぬということ。第二は、一層重要性のあることではありますが、斯かる事業のための既往の訓練が欠けてゐると言ふことであります。米國聖公会の好意に依る聖職の副職解消のための援助提供は、この現状の改善に何らかの貢献を致すであります。しかし信徒の伝道指導者訓練に際し、先ずもつて必須なる一事は、聖職をして、それが為され得る、彼らがそれを為し得るとの確信を抱かしむることであり、又一部の聖職を再訓練してそれを為す方法技術を修得せしむることでもあります。我らは宣教師及び邦人聖職両者中の現在少数の専門家をこの点に関し最大限に活用致すべきであります。

我らは靈的目標の実現を期して六カ年計画が企図されなければならないと信ずるものであります。我らの第一の懸念は員数ではありません。我らが再び信仰に点火し、敬虔を活かし得るならば、公会の成長はおのずから行われるのであります。然して実に我らが捷し得んといふ願う目標は、

- (一) 聖職が俗務より解放せられ、必要なる方法技術上の訓練を受けて再び指導者としての職務に献身し得るに至ること、

この二点にあるのであります。

我らは次に、礼拝と立証との神の家族なる公会のこの理想と密接なる関連を有する一問題に就て、一言添えておき度いと思ふのであります。近年、全基督教会運動の大なる進展を見るに至つたのでありますが、所謂「より若き教会」にはキリストの教会の可見的一致こそ神の御旨であり、この神の御旨を可及的速かに満たさむべき召は、我らにこそ与えられてゐるものであるとの深き確信が存するのであります。非キリスト教社会の中の極めて少数者であると言ふこの我らの現状は、我らに強く、教会分裂の非の再思反省を以つて迫るのであります。しかし茲に再び我らは、全キリスト教界の不一致を終結せしむるには、そこに決して安易な近道のないことを、確認せざるを得ないのであります。我らは単に便宜的考慮のために、わが聖公会の伝承を犠牲に致すことは出来ません。我らは、神の言たる聖書、普公信経、使徒よりの聖職及び福音の聖奠等に対する忠信の増大と敬虔の回復、茲にこそ最も真実なる一致促進の道が存すると信ずるものであります。キリストの公会

のこの精髓は、我らがこれを他に推称せんとするならば、先ずもって我ら自らがその生平可的受けいれ方であつてはならないのであります。聖職の問題は、一致への折衝に際し、格別にも解決の容易ならぬ問題でありましょう。しかし我らはこの信仰こそ、より重要性の存する信仰であると信ずるものであります。然して信仰の一致においてこそ、はじめてよくキリストの公会の分裂を癒やす道が見出され得ると言わなければなりません。されば我らは、全公会員に対し、普公信経の信仰をよりよく理解し、よりよくこれに生き得んがため、一層の努力を傾注せられんことを要請致す次第であります。

主に在りて兄弟姉妹たる各位。我らは復活の主なるキリスト・イエスへの救の信仰の福音を、父祖三代にわたる篤信なる宣教師達より受けついたのであります。彼らは実に、この福音の宣布のため、その身を献じたのであります。我らは近く、その最初の宣教の勇士チャンニング・ムア・ウイリアムス主教の渡日百年の記念を迎えんとしております。されば我らは、今や再び信仰への献身を新たにし、我らの主の聖なる公会において主を拝し、主のみことばを立証致さなければなりません。

願くは我らの主イエス・キリストの恩恵、神の愛、聖霊のまじわり、なんじらすべての者とともにあらんとを。

救主降世千九百五十三年五月

大阪教区主教	ペテロ	柳原貞次郎
神戸教区主教	ミカエル	八代斌助
東京教区主教	テモテ	蒔田誠
京都教区主教	マツテヤ	佐々木二郎
南東京教区主教	ライト	前川真二郎
中部教区主教	ヨハネ	大西狷介
東北教区主教	テモテ	中村信蔵
九州教区主教	パウロ	町島甚兵衛
北関東教区主教	ヨハネ	大久保直彦
中部教区輔佐主教	ピ・エス・シ・パウルス	
北海道教区主教	パウロ	上田一良
東京教区輔佐主教	ケンネス・エ・ヴァイアル	